



八市国第 240 号
令和5年11月2日

八代市国民健康保険運営協議会会長 様

八代市長 中 村 博 生

諮 問 書

令和6年度八代市国民健康保険税率等について、貴協議会の意見を求めます。

【諮問事項】

医療給付費分（基礎賦課分）、後期高齢者支援金分および介護納付金分の保険税率等については、いずれも現行のまま据え置きとする。



八代市国民健康保険税の税率等について

【提案理由】

令和 6 年度国民健康保険の制度について、高齢化による一人当たりの医療費の増加、及び被保険者数の減少による税収の減少が見込まれることから、国民健康保険事業費納付金の財源となる税収を確保するとともに、本市国民健康保険財政の健全化を図るため、税率を据え置くもの。

		現行税率
医療分	所得割（％）	10.60
	均等割（円）	29,600
	平等割（円）	22,000
高齢者 支援金分	所得割（％）	3.30
	均等割（円）	9,300
	平等割（円）	6,900
介護納付金分	所得割（％）	2.70
	均等割（円）	14,900
	平等割（円）	0